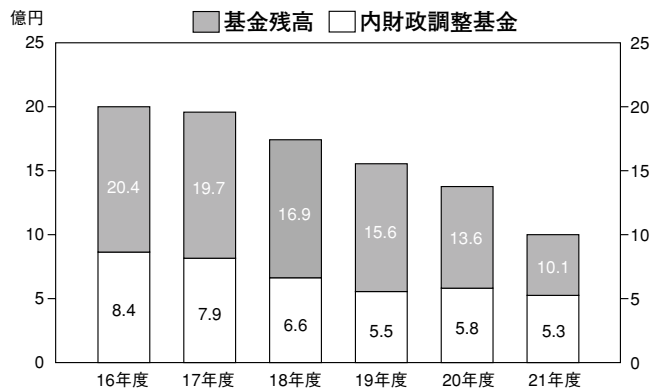


松前町中期財政見直し及び

5 基金残高の推移

基金は、今後の厳しい財政状況を反映し、毎年取崩しが必要となり、平成21年度には平成16年度の半分の10億円になる見込みです。



※ 基金には、特定の目的のために積み立てている基金と、一般会計の歳入が不足する場合には使用できる財政調整基金があります。

III 財政運営の方針

① 経常収支比率の抑制

毎年支出が必要な経費の割

合を示す経常収支比率については、人件費は減少しているものの、扶助費・介護保険などの特別会計への繰出金等の増加が見込まれますが、施設管理方法の見直し、職員数の更なる削減等により85%程度を目標にします。(前財政運営の方針 85%..数字が低いほど余裕がある。)

② 町債残高の抑制

町の借金である町債については、毎年の借入額が償還額を下回るように毎年の町債発行額を控えることで臨時財政対策債を除き95億円以下を目標にします。(前財政運営の方針 100億円)

③ 財政調整基金減少の抑制

町の貯金であり、一般会計の歳入不足等に使用できる財政調整基金については、大規模災害等の緊急事態にも対応できるように6億円を目標にします。

(前財政運営の方針 5億円)

以上のように、今後厳しい財政運営を強いられることとなるため、第5次松前町行政改革大綱に基づき、更に行政改革を進めます。

問い合わせ

役場企画財政課財政係

☎985-4101

調査票の記入はお済みですか?



黒鉛筆を使って、所定の事項に正しく記入してください!

- 10月1日現在で平成17年国勢調査が行われています。
- 日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 10月上旬に、国勢調査員が、皆さんのお宅へ調査票を受け取りにうかがいます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されますので、ありのままを正確にご記入くださいますようお願いいたします。

❗ 調査票が届いていないときは、役場企画財政課 (☎985-4101) へご連絡ください。



総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/>